

再開発組合の「臨時総会」を開催いたしました。

二俣川駅南口地区市街地再開発組合では、平成26年2月5日（水）に二俣川ライフコミュニティサロンにて「臨時総会」を開催いたしました。

本総会では再開発組合の権利変換計画の認可申請、事業計画の変更、組合定款の変更について、審議、賛成多数で議決されました。これを受け再開発組合では2月6日（木）に横浜市を通じ神奈川県へ事業計画の変更、組合定款の変更および権利変換計画の認可申請を行いました。

権利変換計画は、神奈川県による処理期間を経て本年3月上旬に認可される予定です。



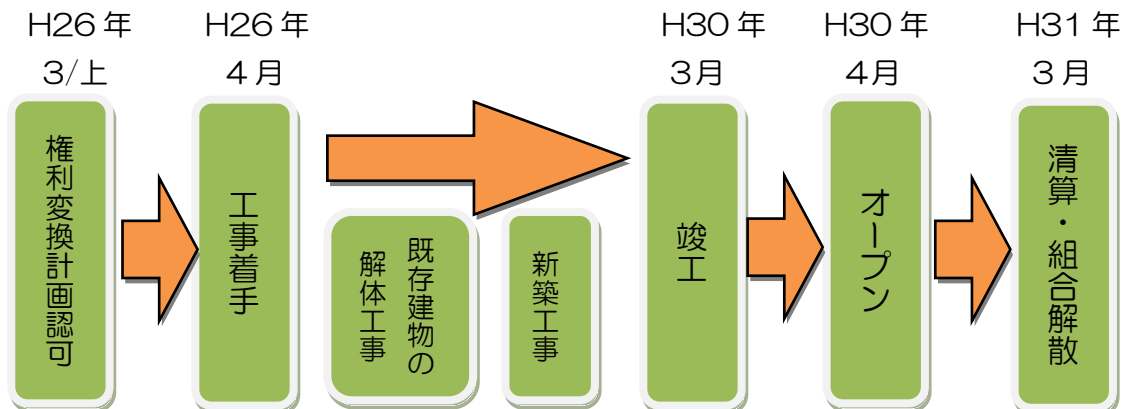
臨時総会の様子



市街地整備部長(左)に認可申請書を提出する鈴木理事長(右)

再開発事業の今後のスケジュール

権利変換計画の認可申請以降のスケジュールについてお知らせ致します。



編集：二俣川駅南口地区市街地再開発組合事務局

※このニュースに関するご意見・お問合せは当事務局までご連絡下さい。

《 TEL : 045-744-5447

URL : <http://www.futamata-minami.jp> 》